

認定調査にどうたちむかう？！

2006年6月



NPO法人だれもがともに小平ネットワーク
藤内 昌信

障害程度区分はなんのため

1. 利用できるサービスの種類

生活介護は区分3以上など

2. 報酬基準(事業所に入るお金)

ショート区分1 4900円 ~ 区分6 8900円

3. 市町村に対する国庫負担基準

居宅介護 区分1 22,900円 ~

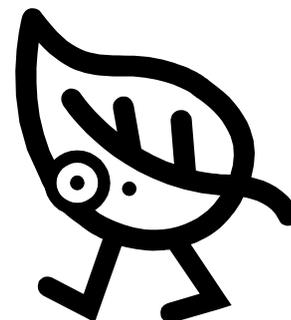
区分6 186,800円

障害程度区分によるサービス利用

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
居宅介護		■	■	■	■	■	■
重度訪問介護					■	■	■
行動援護				■	■	■	■
重度包括							■
療養介護						■	■
生活介護				■	■	■	■
施設入所					■	■	■
ケアホーム			■	■	■	■	■
グループホーム		■					
短期入所		■	■	■	■	■	■

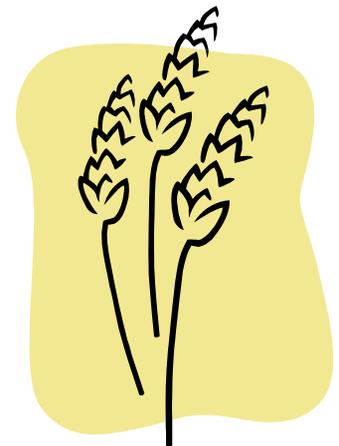
ケアホームでは

区分2	2,100円 (日額)		
区分3	2,730円		
区分4	3,000円 + 夜間支援体制加算	520円	
区分5	3,530円 +	//	970円
区分6	4,440円 +	//	970円

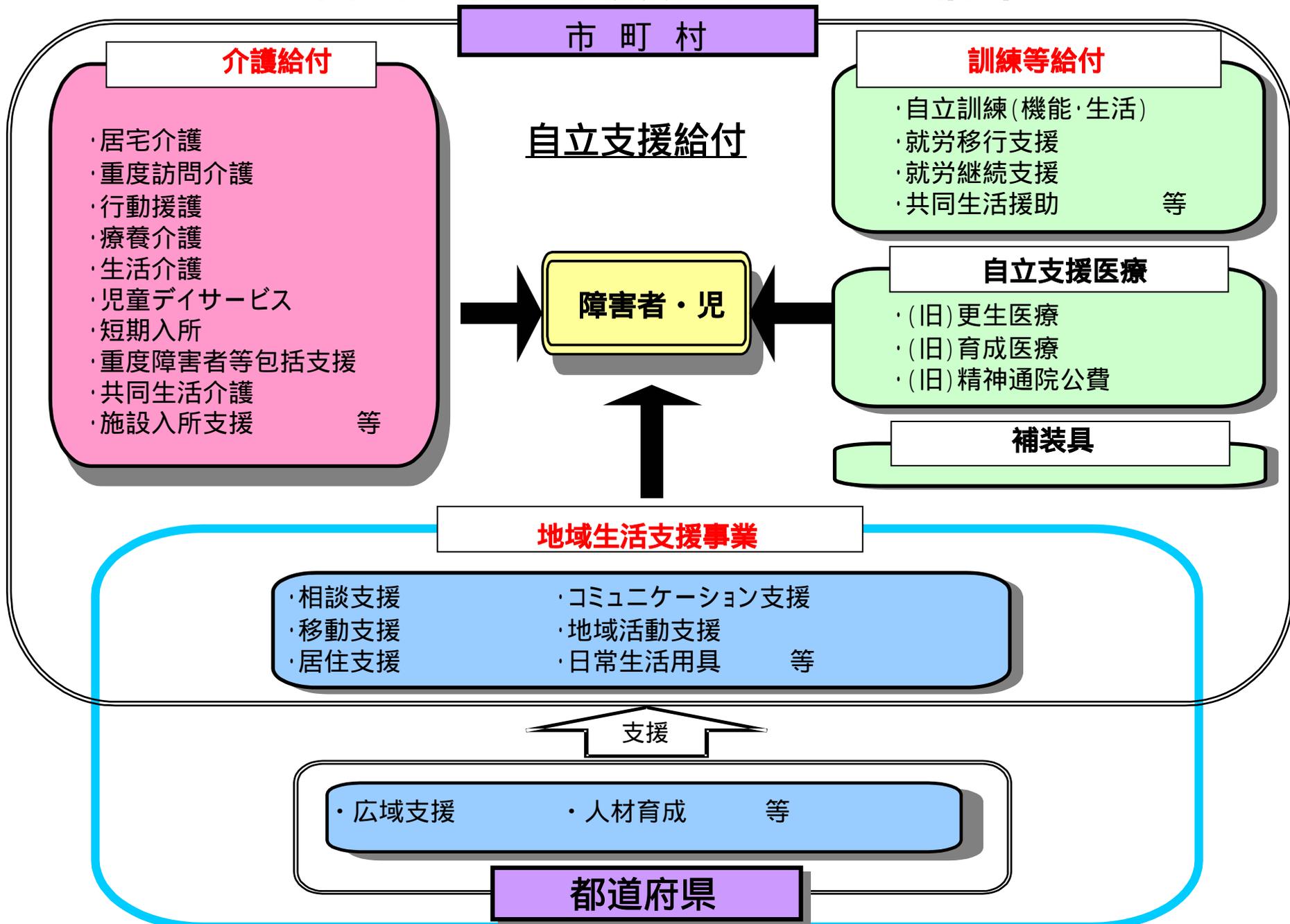


いつから適用

2006年10月から 居宅関係は全て
居宅介護関係、短期入所、ケアホームなど
施設は新施設体系に移行した時点から
(介護給付が対象)
程度区分は3年間有効(基本)



総合的な自立支援システムの構築



障害児(こども)はとうなる

障害程度区分は今後の検討

居宅介護・ショート・デイ 5領域10項目調査

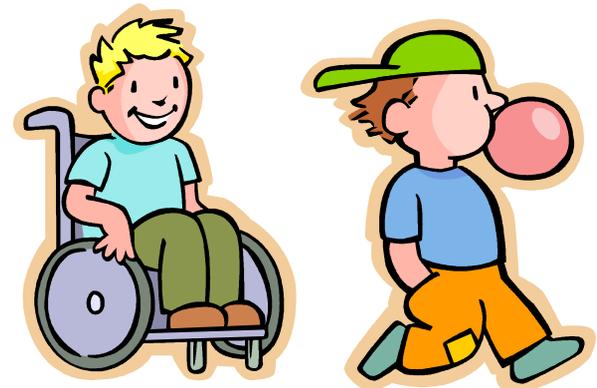
行動援護 + 行動援護12項目調査

重度包括(15歳以上) 106項目調査・審査会

重度訪問介護(15歳以上) 児童相談所から

市に通知・者の手続きで

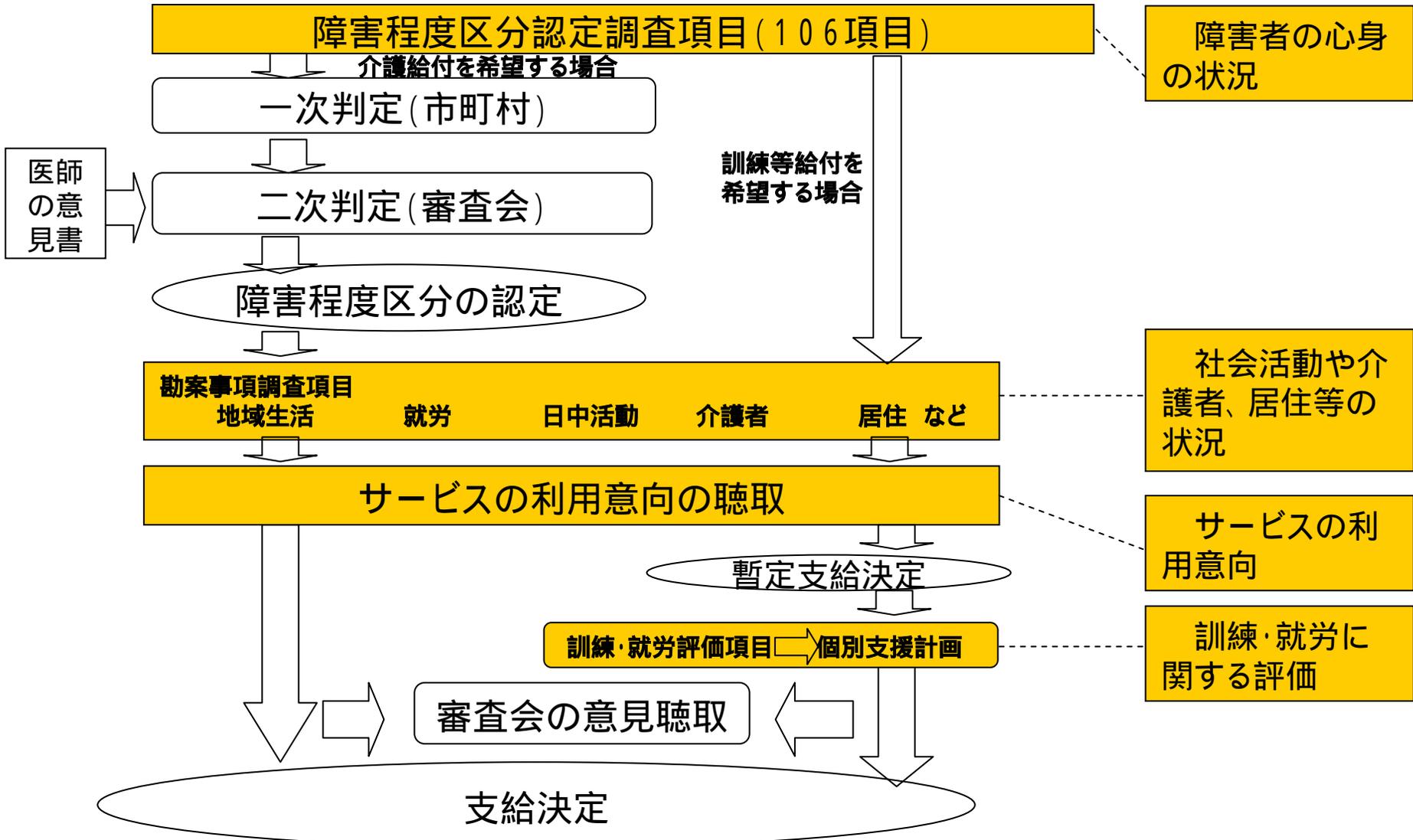
施設 措置から契約へ



支給決定について

厚労省資料

障害者の福祉サービスの必要性を総合的に判定するため、支給決定の各段階において、障害者の心身の状況(障害程度区分)、社会活動や介護者、居住等の状況、サービスの利用意向、訓練・就労に関する評価を把握し、支給決定を行う。



認定調査にだれがくる

認定調査員・・・小平市では今のところ市の職員
認定調査員マニュアルがあります

聞かれるのは本人・介護者(本人の日頃の状
況を把握しているものの立会いも)

本人に聞かせたくない話は別々に
半年から一年の期間でひどいときの状況もきち
んと

本人にわかるような聞き取り努力を求める

認定調査はなにを聞かれる？

A 79項目 (高齢者の要介護認定調査項目)

……基準時間を算出

B 1 7項目 調理・買い物などIADL

B 2 9項目 行動障害関連

……区分変更

これらで一次判定(コンピュータ)

C 11項目 精神面関連

……二次判定(審査会) 勘案

程度区分は知的にしぶい！！

認定調査の基本がA項目(身体的機能)によっている。
知的・精神の27項目(うち16項目が一次判定反
映・二次判定の再評価なし)

行動障害関連項目は点数配分少ない、区分変更には
「非該当」のみ影響

(区分3 4には影響できない)

特記事項を必ずかいてもらう

医師の意見書(精神的な支援の必要性、身体的な支
援については必ず)

具体的な項目では

< 飲水 >

1. できる 2. 見守り 3. 一部介助 4. 全介助
声かけしないと飲まない・声かけしないと飲みすぎる 全介助
に

< 食事摂取 >

魚の骨とり 一部介助 早食い制止 全介助

< 移動 >

強い促しによっても行動できない 全介助

**事前に調査項目を把握しておく。特記事項に書いてもらうことを
明確につたえる。**

障害程度区分に納得いかない場合

再調査をもとめる

審査会での審査やり直しを求める

不服審査会にあげる



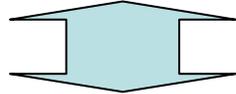
障害程度区分 = 支給決定の量ではない

サービス利用の意向聴取の段階で頑張る

グループホームなどは区分で単価が決まってしまう

利用者と事業者の利害

利用者は安くたくさんつかいたい



事業者は高い収入がほしい
(程度区分は高いほうがいい)

間違いなく「安かろう」=「悪かろう」
(「高かろう」「良かろう」ではないが…)

常勤ではなく低賃金の職員でないと成り立たない世界でいいの
か…利用者もここを一緒に考える必要

重い人ほど利用料が高くなる矛盾…ここを根本的になおす必要



市の支給決定基準は？

これまで明らかにされなかった決定基準

知的障害者には移動支援事業の時間確保も大きな課題

10月に向け地域生活支援事業の内容に注目を(要望を)

障害者計画での資源整備を

